

白石町行財政改革プラン



(目標年次:平成23年度～平成27年度)

白 石 町

(平成23年度実績)

1. 事務・事業の再編整理

単位：千円

(1) 事業の廃止・縮小及び類似事業の統合

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------------------|---|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|--|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 一時預かり事業 （一時保育）の統合 | 福田保育園での一時預かり事業を廃止し、 交流館（ゆめてらす）に統合する。 | | ○ | | | | | 保健福祉課 | 平成23年度達成 福田保育園での一時預かり事業を平成22年度末で終了し、また平成22年10月開設の地域子育て支援センターの1業務として開始し、平成23年4月から移行が出来た。 | | |

(2) 事務の効率化・簡素化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|--------------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|---------------|------------|---------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 申請手続きの簡素化 | 申請、届出等に伴う行政上の手続を簡素化し、町民負担の軽減を図るため、各種申請書等への捺印の見直しを行う。 （署名に捺印を求めている場合において、捺印を求める必要性や実質的意義が乏しく、捺印を廃止しても支障のないものは廃止し、署名のみでよいこととする） | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各課 （住民課） | | | |
| | | | | | | | | 各課 （企画課） | 未達成 | | 入札資格申請（財産管理所管事務）について、県内で共同受付事務及びシステムの共同利用について、検討の余地あり。県ICT推進協議会において基幹系の共同利用分科会で、推進の方向性について検討課題の一つとして協議する予定。（情報推進係） |
| | | | | | | | | 各課 （生涯学習課） | 未達成 | | 住民サービス向上のための申請手続きの簡素化については、積極的に取り組んでいく。 |
| 電子決裁システムの改修と運用の積極化 | 現在使用している職員ポータルには電子決裁システムが搭載されているが、まだ活用に至っておらず検討が必要である。今後、活用方法を検討し運用する事によりペーパーレスに努める。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 未達成 | | 国・県からのデータでの文書のやり取りなど出来るものから推進。ペーパーレス化した時のデメリット（文書確認に面倒、情報公開等の情報提供など必要な時はペーパー化しなければならない、決裁時に訂正等が不便等）をどう克服するか検討をしていく。 |

(3) 組織・機構等の見直し

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|-----------|---|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 組織・機構の見直し | 職員総数については将来的に255人という目標で計画されている。これに伴い「職員数減による組織・機構の見直し」を行う必要があり、早い段階での機構改革、課の統廃合を検討していく。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 未達成 | | 人員計画と照らし合わせながら機構改革、課の統廃合等についても検討していく。また、事務改善委員会にも諮りながら適時改革を行っていく。 |

2. 民間委託等の推進

(1) 民間委託等の推進

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|------------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|---|---------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 業務委託契約の複数年契約について | 現在、水道業務では配水場薬品注入設備保守点検、加圧ポンプ保守点検委託、減圧弁保守点検委託、漏水調査業務委託、検針委託、事務機器保守点検委託（企業会計システム）、GIS保守点検、を単年度契約をしている。これらの契約を複数年契約で検討する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 水道課 | 一部達成 ①減圧弁点検整備業務委託 ②電気計装設備保守点検業務委託の二つを契約締結 | △200 | |
| 保育園の公設民営化推進 | 具体的な実施時期及び保育園の選定については専門部会等を設置し検討していく。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保健福祉課 | 町立保育園運営等基本計画（10月策定）し、10/17に指定管理者選考委員会を設置 | | 平成25年度 1園 平成26年度 2園 平成27年度 3園の実 実施計画 |

3. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|-----------|---|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 勸奨退職の推進 | 適正な定員管理を実現するため、定年退職のみならず勸奨退職を推進し、新規採用者の抑制を行い定員管理の適正化を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 「白石町職員の退職勧奨に関する要綱」に基づき、5月末までに希望を募っている。 | | |
| 臨時職員の雇用削減 | 将来的には職員も255名程度まで削減される計画であり、1課につき2～3名減になるのは確実である。削減された職員分を臨時雇用で対応することは難しいため、職員の意識改革に取り組み最大限の努力をし、定員内の職員で努力していく。その中でどうしても対応できない部門についてはアウトソーシング等手法を検討する。緊急を要する短期的な雇用や保育園等、量をこなす部署を除き臨時雇用については基本的に廃止する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 緊急を要する雇用や保育園等、量をこなす部署を除き臨時雇用については採用は行っていない。 | | |

(2) 定員状況の公表

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 人事行政の運営等の状況の公表 | 人事、給与、厚生制度等を積極的に広く公表することで、住民の理解を得ながら、適正な人事行政を行う。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 未達成 | | 「白石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、12月に公表する。 |

4. 給与の適正化

(1) 給与制度・運用・水準の適正化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|---------------|--|--------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|------------|---------|--|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 職員間のフォロー体制の確立 | 前担当者（前々担当者）は、いつの時期が非常に多忙かがわかる上に即戦力である。通常の業務に支障がでない範囲で他課のフォローができる体制を確立し時間外の抑制につなげる。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課（各課） | 未達成 | | 各部署での職員の適正配置の中で、他課へのフォロー体制について検討していく。 |
| 時間差出勤の検討 | 夜間等の時間外における会議や説明会等の開催が予定されている日及び翌日にその開催時間分、出勤時間を遅らせることができる体制を確立し、時間外手当の削減を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課（各課） | 一部実施 | | 一部の施設においては、実施しているが、本庁舎等での通常の勤務体制の部署においては、今後検討していく。 |
| 投票時間の繰上げ | 現在、選挙時に武雄市等が実施している投票時間の繰上げを行い経費の支出を抑える。 | △850千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 選挙管理委員会 | 未達成 | | 他市町等の動向を見ながら繰上げ実施に向け検討を行っている。また、県選管を通じ、公選法の改正についても要望をしている。 |

(2) 給与状況の公表

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|--------------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 人事行政の運営等の状況の公表（再掲） | 人事、給与、厚生制度等を積極的に広く公表することで、住民の理解を得ながら、適正な人事行政を行う。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 未達成 | | 「白石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、12月に公表する。 |

5. 機関・団体等の見直し

(1) 機関・団体等の見直し

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計画年度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|-------------|---|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|---------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 消防団組織機構の見直し | 現在、活動してもらっている部について整理できる所については統合し合理化を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 未達成 | | 消防団の機能も考えながら検討していく。 |

6. 経費削減等の財政効果

(1) 経費の削減合理化等財政の健全化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計画年度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------------------------------|---|---|------|-----|-----|-----|-----|----------|---|-----------------|---|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 地方債残高の抑制 | 地方債現在高の目標を設定し、地方債の繰上償還や借入額の抑制により、各種財政指標の悪化を防ぐ取組みを行う。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 財政課 | ・起債の借入額を毎年、8億円以下に設定。 ・繰上償還可能な対象事業債を選定中。 | | 23年度繰上償還を3月の定期償還時に行う予定。 |
| 郵便料金の削減 | 現在、郵送している町民個人あて文書（速達及び簡易書留を除く）を近隣の職員による配送とし、郵送料金の削減を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | ①レターパック500,350の利用促進による定形外・簡易書留郵便料金の削減 レターパック、350が145通、500が172通、317通の利用。1通当たり100円として削減額積算。 ②区内特別割引、ゆうパックの割引の活用による実績。 | ①△32 ②△2,960 | |
| 町営住宅建替えに伴う借地料の削減 | 老朽化し耐用年数が経過している福富地域の栄町住宅と寿町住宅を対象に、旧福富支所跡地に建替える計画である。 | △380千円 | | | | | ○ | 土木管理課 | 未達成 | | 町営住宅の建替事業は、平成23年度に造成工事着手し、H24年度に本体工事に着手する。したがって、H25年度に入居を開始し、現在、借地である栄町住宅は、H25年度に解体する計画であり、それ以後に借地契約を解約した |
| 自治体におけるプライマリーフォン（ケーブルプラス電話）の活用検討 | 平成22年度中においてケーブル網の整備が完了する。ケーブル網を利用しプライマリーフォン（ケーブルプラス電話）の導入について、ケーブルワンエリア（武雄市、大町町、江北町、白石町）及びぶんぶんテレビエリア（佐賀市）において各自治体がケーブルプラス電話を県庁も含め協議していくことで、町と県との電話料の節約につながるものと思われる。IP電話については合併時に検討課題として計画にあげていたが、IP電話の導入のためには機器も必要であり、投資額に対し、メリットが少ないと思われた。しかしケーブルプラス電話はケーブル会社が運用するものであり、検討する余地がある。 | 現在の電話割引サービスと県、ケーブルプラス電話エリアの通話料が不明だが、検討する余地があると思われる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 財政課（企画課） | 未達成 | | JAのグリーンネットが平成23年度で廃止される方向で進められており、現在、白石町役場にもグリーンネット回線を引いているが、JAが廃止すれば、グリーンネット回線を使った電話連絡も廃止される。JA自体、明確な廃止時期は未定（10/1現在）である。町内におけるグリーンネット電話利用者は勿論、県関係（武雄市内の土木事務所等を含む）との連絡調整を取りながらケーブルプラス電話の接続を今後検討する必要がある。 |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|---|---|---|---|----------------------------------|-----|--|--|
| <p>財務会計サーバのクラウド化又は共同利用によるシステムの統合計画で経費削減を図る</p> | <p>現在、県情報課において電子自治体推進協議会の中でも財務会計のクラウド化又は共同利用のためのシステム統合による経費削減について提案しているが、財政課から県内10市10町への働きかけを行うことで、次期更新（平成27年度）までにシステムの統合等を図る。 各自治体の財政担当の今まで使用しているシステムのBPR（事務の標準化）を協議するために3年間以内でシステムの基本概念を構築し、平成26年度からシステム開発業者の選定のための期間とし、平成27年度において平行稼働又は本格移行への実証期間とし、平成28年度から新システムの運用を目指す。</p> | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>財政課 (企画課)</p> | 未達成 | | <p>現在、基幹系システムの共同利用について県内11市町で分科会（県ICT推進協議会）を実施中。財務会計システムを基幹系として位置づけ共同利用を進めるかは、検討中。白石町としては、基幹系として位置づけておらず、入札資格審査と財務会計の共同利用を主張中（情報推進係）</p> |
| <p>図書システムのクラウド化又は共同利用によるシステムの統合計画で経費の削減を図る</p> | <p>6町合併構想時点で江北町と共同調達したシステムを、平成21年度に図書システムを再構築しなおしたが、蔵書数からみても、白石町及び江北町のみ共同利用ではなく、県内自治体へ働きかけ、更なる経費削減を目指す。</p> | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | <p>生涯学習課 (財政課) (企画課)</p> | 未達成 | | <p>図書システム分科会（県ICT推進協議会）で共同利用団体の希望市町を調査中。白石町として参加の意向を報告済み。県、市町の共同利用を平成25年4月1日稼働に向けて協議中（情報推進係）</p> |

(2) 補助金等の整理合理化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------------------|---|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|-------------------------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| <p>たばこ小売組合補助金の廃止</p> | <p>たばこ小売組合補助金は合併以前から交付されており、たばこ税収確保を目的に、町内でのたばこ購買促進活動補助金として交付されてきた。 補助金は、補助金要綱に基づき交付してきたが、町の財源難から毎年減額している。（H22年度は合併時から2割減） ここ数年は健康志向、分煙・禁煙化による喫煙規制の強化で購買推進が困難な状況でもあり補助金廃止をする。</p> | △280千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 税務課 | 未達成 | | <p>たばこ組合役員会にて、再度交付金の廃止方針を伝えている。</p> |
| <p>前納報奨金制度の廃止</p> | <p>現在、町県民税（給与や年金からの特別徴収を除く。）、固定資産税について、納期前にかかる納付に対し、前納報奨金を交付しているが、今後3年を経過したのち廃止する。</p> | △13,000千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 税務課 | 未達成 | | <p>町民への周知方法について検討中。</p> |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|-----------|---|---|---|---|---|---|----------------------|--|---|
| 納税組合運営交付金の廃止 | 納税組合報奨金制度を廃止し、平成21年度より納税組合運営交付金として各納税組合に交付しているが、平成23年度より納付書を郵送すること、また口座振替による納税を推進することにより納税組合の活動が薄らぐため廃止する。 | △7,000千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 税務課 | 未達成 | 納税組合及び納税者への周知方法について検討中。 |
| 敬老祝い金の見直し | 現在、5歳刻みに支給している祝い金を廃止し、節目（77歳、88歳、99歳等）の年齢に対し支給する。 | △10,000千円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 長寿社会課 | 未達成 | 支給案、実施時期については検討中。 （町全体の補助金等見直しに合わせての実施が望ましい。） |
| 各事業の実施期間の設定 | 事業の実施にあたっては、すべての事業を3年限度とし、事業完了後には評価を行い、継続が必要なものについては改善し新規事業として取り組む。事業の新設、廃止を繰り返すことでその時期、時期に的確な事業が創設できる。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各課 （企画課） （財政課） | 業務報告システムの廃止 （サーバの廃止） （財政課・情報推進係） | |
| | | | | | | | | | 各課 （生涯学習課） | 未達成 | 事業完了後には、振りかえりを行い、事業を見直していく。有効な事業についても、前年に流されないよう効果を高めていく。 |

(3) 公共工事のコスト削減

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|--|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 公共工事のコスト削減 | 工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等施策を講じることにより、工事コストの着実な低減を図る。 工事については「より良いものをより安く」という観点から整備していく必要があるが、それだけではなく、より耐用年数の長い施設、省資源・省エネルギーに資する施設、環境と調和する施設等の整備を推進し、施設の品質の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてのコストの低減や環境に対する負荷の低減を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各課 （建設課） | ・工事設計の中で、製品及び工法の比較検討を行い、コストの削減を図った。 ・測量業務委託のうち、縦横断測量について直接職員が行ったことによりコスト削減を図った。 | △ 6,900 | |
| | | | | | | | | 各課 （下水道課） | 下水道コスト削減 ①技術基準の見直しや地域の実情にあった規格（ローカルルール）の設定。 ②住民との合意形成の改善。 ③長寿命化・延命化を図るため資材や工法等の検討。 ④計画段階における他事業との連携や道路工事連絡調整会議等による、共同工事の工程や工事区間の調整。 ⑤土木建設資材の高品質化や維持管理技術の進歩に対応。 ⑥発生土を計画的、積極 | | |

(4) 使用料・手数料の改定

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|-------------|---|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|---------|--|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 国民健康保険税の見直し | 国民健康保険の医療給費は、年々増加傾向にあって、すでに保険給付支払準備基金は枯渇し、運営は極めて困難な状態にあります。 国保の健全な運営を図るため保険税の見直しを実施する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 住民課 | 未達成 | | 高齢者医療制度改革会議において、高齢者のための新たな医療制度等について最終とりまとめが公表され、後期高齢者医療制度の廃止、市町村国保の県単位の広域化等の内容で、震災の影響による制度改正法案提出の先送りなど、先行き不透明な時期に保険税の改正を行うことは、国保被保険者に混乱を招くことになるため実施を見合わせている。 |

(5) 町税等の収納対策と負担の適正化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|--|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 町税の収納率向上 | 町税の滞納金徴収にあたっては、納税者の公平性を保つためにも根拠法令に基づき適正な処理を行い、収納率の向上を図り滞納額の減少に努める。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 税務課 | 滞納者への戸別徴収から、呼び出しによる納税指導に方針転換し、徹底した財産調査を行うことで、納税資力があるものに対しては、前年以上の差押等の実施を行っている。 | | |

7. 人材育成の推進

(1) 人材育成の推進

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|----------------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|---|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 人事評価システムの導入 | 客観的で多面的な能力評価及び業績評価を行い、人事に反映させるとともに、個々の職員に不足するものを補う研修制度を導入する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 人事評価制度の充実を図るため、評価者研修等を実施した。また、職員の選択による研修制度を設け、積極的な研修の充実を図る。 | | |
| 人材育成基本方針に沿った研修会等への参加 | 地域からの要望に対応するための職員の意識改革と自己研修及び市町村アカデミー研修への積極的参加を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務課 | 人材育成基本方針の沿って、積極的な研修参加を図る。 (9月末現在の主な研修) ・市町村アカデミー研修4名 ・自治体法務検定受験11名 | | |

8. 行政サービスの向上

(1) 窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|-------------------------------|---|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|--|---|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 住民票等の時間外交付及び宅配サービス制度の拡充及び周知徹底 | 共働き世帯や核家族が増加する中、町民サービスの向上を図るため、住民票・各種証明書等の時間外交付及び宅配サービス制度の拡充と町民への周知徹底により、利用者の増加を図る。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 住民課 | 広報紙、ホームページにより町民への周知をおこなった。 平成23年度実績 時間外交付 51件 宅配サービス 5件 | | |
| 住宅使用料のコンビニ収納 | 住宅使用料のコンビニ収納については、深夜や土曜日、日曜日の納付を可能し、納付手段と機会の拡充を図ることにより、町営住宅入居者に対するの利便性を向上させる。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 土木管理課 | 住宅使用料のコンビニ収納を実施し、町営住宅入居者の利便性を図ることにより、収納率の向上につとめた。 | 上半期（9月末まで）のコンビニ徴収実績 現年分161件 徴収金額3,000千円 | |
| 福田保育園での12時間開所の実施 | 保護者の就労体系の変化に合わせ、町内保育園7園と同じく、午後7時までの開所時間とする。 | | ○ | | | | | 保健福祉課 | 平成23年度達成 福田保育園で、12時間開所を実施し、町内8保育園で利用者の利便性を向上した。 | | |

(2) 住民への情報提供等

| 実施項目 | 実施概要 | 効果額目標 | 計 画 年 度 | | | | | 課 | 実施状況（23年度） | 23年度効果額 | 未達成の場合（H24以降の計画） |
|--------------|--|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|--|---------|------------------|
| | | | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | | | | |
| 町政懇談会の実施 | ◎必要に応じ随時開催する ◎参加促進のため開催通知の徹底 ◎広報紙やホームページに懇談会で出た意見・要望及び回答を掲載する。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画課 | 開催なし | | 必要に応じ随時開催する。 |
| まちづくり出前講座の実施 | 町民からの要請に応じ、町行政の仕組みや事業、施策について、町職員が講師として地元に出向いて話をを行い、町行政に理解を深めてもらう。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画課 | 9月末迄に63件（参加人員2,459人）のまちづくり出前講座を実施した。 | | |
| 行政情報等の提供 | 従来から行ってきた広報紙、ホームページを活用した行政情報の提供に加え、ケーブルテレビによる行政情報の提供も行っていく。 また、ケーブルテレビを利用したデータ放送も実施し、行政情報の内容を充実させる。 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 企画課 | ホームページは、22・23年度の改修・更新に伴い閲覧件数も増加している。ケーブルテレビの行政放送は、1週間に15分番組を1本製作し、1日12回放送している。データ放送は行事予定・各課からのお知らせ・手続き関係等を載せている。 行政放送開始 （平成23年6月1日～） データ放送開始 （ケーブルワンエリア 6月下旬から随時開始～） （藤津ケーブルビジョンエリア 9月25日～） 平成23年6月中に各種団体、学校公民館等へ操作研修を実施した。10月から再度入力操作方法研修と各種団体からのPRも合わせて要請する。 | | |